

中央区役所等の整備における PPP/PFI 導入可能性調査業務について、公募型企画競争（プロポーザル）を行うので下記のとおり告示する。

平成 30 年（2018 年）4 月 16 日

札幌市長 秋 元 克 広 印



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局地域振興部区政課（区役所整備担当）
電話(011)211-2176

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

(1) 業務名

中央区役所等の整備における PPP/PFI 導入可能性調査業務

(2) 業務内容

本市において中央区役所等の整備に採用する事業手法についての検討を行うに際して、各検討段階において必要となる情報や資料の収集・整理するとともに、本市の検討に対する助言や補助等を行い、各検討内容等を踏まえて PPP/PFI 手法の導入可能性の調査結果をまとめるもの。

(3) 履行期間

契約締結日から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで

3 参加資格

次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でない者。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていない者。
- (5) 過去に類似の業務実績を有していること。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

平成 30 年 4 月 16 日（月）から札幌市市民文化局のホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/dounyuukanousei.html>）にて公開する。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 提出期間

平成 30 年 4 月 16 日（月）から平成 30 年 5 月 9 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。

受付時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

ウ 提出場所及び送付先

上記 1 のとおり。

5 選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を企画競争実施委員会により書類審査する。提出者が少数の場合は省略する場合がある。

(2) 二次審査（ヒアリング）

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする。

6 その他

詳細は提案説明書による。